

精華町公共施設使用料等審議会（第五回） 次第

平成31年2月8日（金）
13時15分から
庁舎501・502会議室

（次第）

1. 開会
2. パブリックコメントの実施結果について
3. 審議
公共施設使用料等の在り方について（答申案）

（配布資料）

- 資料21：パブリックコメント結果について
資料22：公共施設使用料等の在り方について（答申案）